

ミューバス原駅循環の令和2年4月1日からの 運行の変更点について

ミューバス原駅循環は、JR東海道線原駅を起点とした地域の活性化を目的に、地域に欠かすことのできない路線のため、平成31年4月からは、富士急静岡タクシーのジャンボタクシーで運行しています。

令和元年度上半期の乗車実績や地域の皆様からのご意見を受け、令和2年4月1日から運行の内容を変更します。

●満車になり乗車できない状況への対応

【内容】原駅発8時40分西回りの石川地区経由の利用者が最も多く、月に数回満車になることがあり、乗車できない状況が発生しています。このため、乗車できない人が発生した場合、運転手はそのバス停に応援タクシー（4人乗り）を無線で手配します。応援タクシーは、そのバス停以降、ミューバス原駅循環と同じルートを運行し、運賃は同額の200円です。ただし、バス停に応援タクシーを手配する際、近くにいる場合もあれば、少し離れた場所にいる場合もあるので、待ち時間が発生します。なお、この対応は、原駅発8時40分発のみになります。

●原駅発14時50分を東回り[原団地経由]に変更

【内容】午後に原駅から東回り方向で原団地に戻る便が無く、不便であるとのご意見をいただいているため、原駅発14:50西回りを東回りに変更します。循環の方向を変更することで、原団地周辺にお住まいの方の利便性の向上を図ります。

●特別支援学校経由を県営原団地経由に変更

【内容】平成31年4月からミューバス原駅循環の車両を小型化したことに伴い、特別支援学校にご協力いただき、別ルートからの通学としていただきました。このような中、県営原団地を経由してほしいという要望もいただいていることから、特別支援学校のバス停を廃止し、県営原団地の「県営住宅前」バス停を経由し、原東小学校のバス停を学校南側道路に移設したルートに変更します。



ルートについては裏面へ

ルートの変更点



—	既運行区間
—	新規区間
-----	廃止区間
○	既設停留所
●	新設停留所
●	廃止停留所

【問合せ先】

運行事業者：富士急静岡タクシー(株)
☎055-975-2714

沼津市都市計画部まちづくり政策課
交通政策室
☎055-934-4759